

第2部 基本構想

1. 「須坂」の魅力と特徴

長い時間をかけて形成されてきた「須坂」には、10年後も守り、残していきたい有形・無形の資産が数多くあります。ここでは、地理的条件や各種統計データ等からまちの魅力や特徴を振り返ります。

(1) 豊かな自然と暮らしが両立した環境

◎地理的に有利な立地

千曲川を挟んで県庁所在地の長野市に隣接し、長野駅への交通アクセスにも恵まれています。東京都心からは新幹線と私鉄長野電鉄を利用して約2時間、自動車でも練馬インターチェンジから須坂長野東インターチェンジ（以下、須坂長野東IC）まで約2時間30分など、都市部からの移住地にも適しています。



◎特色ある自然・景観と農ある暮らし

上信越高原国立公園に属する「峰の原高原」、花の百名山「根子岳」、長野県内最大級のレンゲツツジとエゾリンドウの群生地「五味池破風高原」、国指定名勝「米子瀑布群」など景勝地に恵まれ、国立公園から流れ出る河川によって形成された扇状地と千曲川により形成された沖積地の美しい田園風景が広がっています。



肥沃な土壌や気候条件などに恵まれ、本市では農業が盛んです。特に降水量が少なく昼夜の寒暖差が大きいため、果樹栽培に適しており、果樹園が広がる風景は本市の特徴ある景観の一部となっています。

◎歴史と文化を感じられる町並みや公園

製糸業が繁栄した面影を残す歴史的建造物と産業遺産、本多静六林学博士の設計でさくら名所100選及び日本の名松100選の臥竜公園、東日本最古最大級の積石塚古墳「八丁鎧塚古墳」などがあります。

豊かな自然だけでなく、こうした歴史・文化を感じられる町並みが須坂市を特徴づけています。

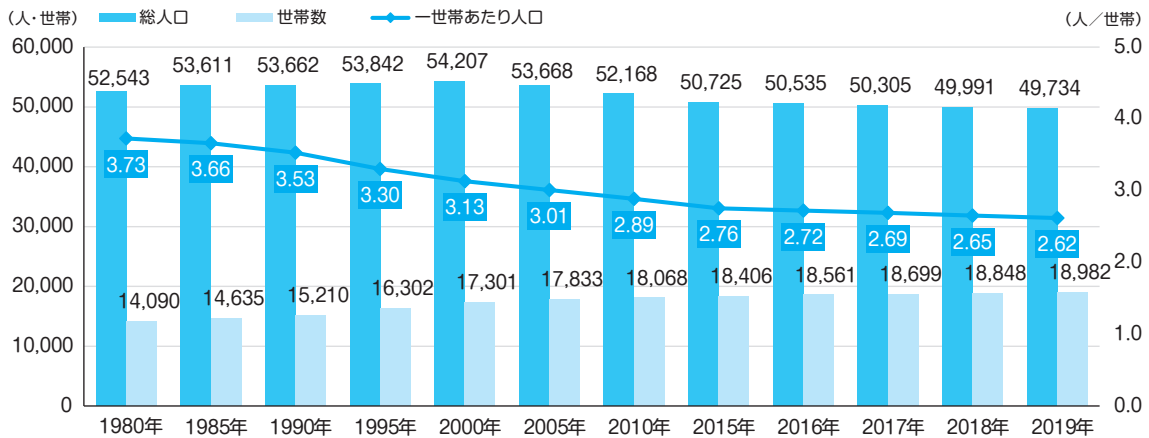


(2) 本格的な少子高齢社会のなか、人口を維持しています

国は本格的な人口減少時代を迎えています。少子高齢化や人口減少の傾向は、産業・医療・福祉・介護への影響をはじめ、空き家の増加や地域の担い手不足など、地域社会への影響が生じています。須坂市の総人口は2000年にピークを迎え、以後は減少局面に入りましたが、近年は約5万人程度を維持しています。

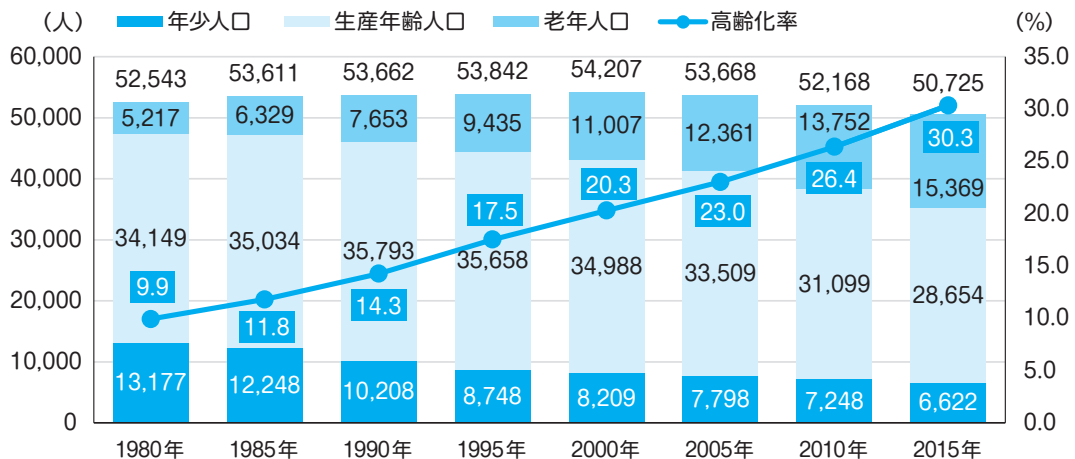
人口構成をみると、年少人口（0歳～15歳未満）、生産年齢人口（15歳～65歳未満）が減少し、老年人口（65歳以上）は増加しています。高齢化は進みますが、経験豊かな高齢者がいきいきと地域で活躍し、若者世代に知恵や伝統を受け継いでいく本市の良さはこれからも引き継いでいく必要があります。

人口と世帯数の推移



出典：1980～2015年：総務省「国勢調査」2016～2019年：長野県毎月人口異動調査（10月1日時点）

年齢区別の人口推移



※総人口は年齢不詳を含む。

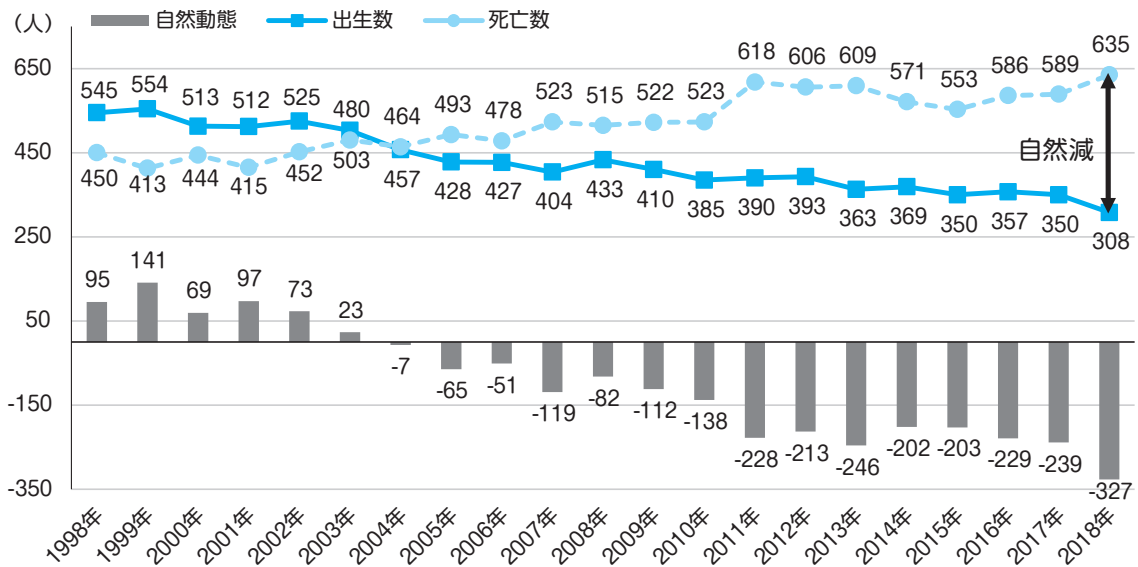
出典：総務省「国勢調査」

(3) 子育て世代に選ばれています

本市の自然動態（出生と死亡）は2004年を境に出生数を死亡数が上回り、自然減の状況が続いています。一方、社会動態（転入と転出）は長年、市外への転出超過が続いていましたが、近年は転入と転出がほぼ均衡し、2018年にはわずかに転入が上回っています。

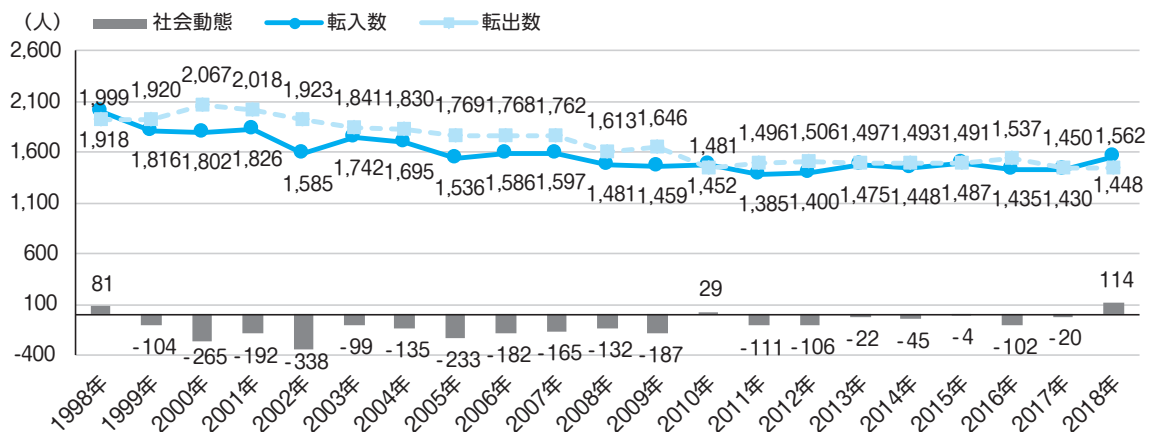
年齢階級別の転入・転出の状況を見ると、10代後半から20代前半にかけて大きく転出超過となっており、進学や就職で市外に出る若者が多いことがわかります。逆に20代後半では転入超過となり、以降の子育て世代ではマイナスになっていません。就職や結婚、子育てのタイミングで本市にU・Iターンする人が多いことを示しており、子育て世代に選ばれています。

自然動態の推移



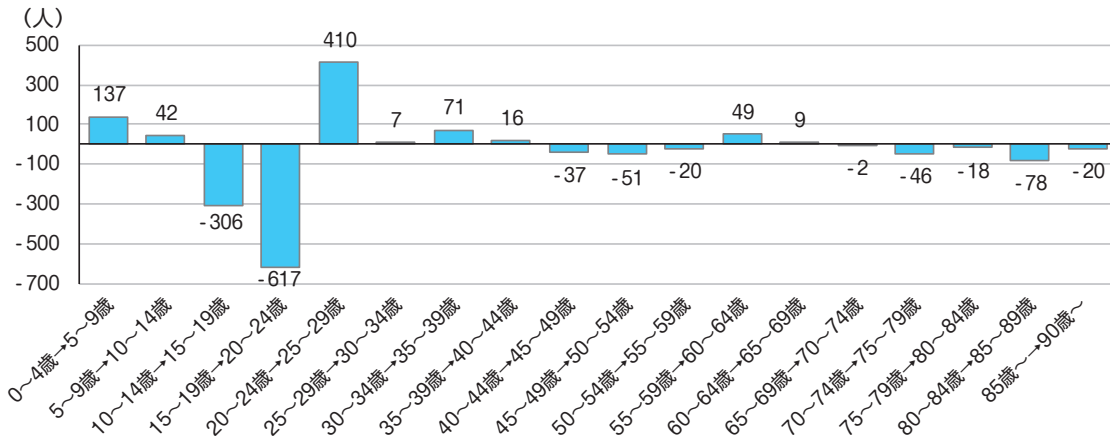
出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

社会動態の推移



出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

年齢階級別の転入・転出超過数（2010年～2015年）



※グラフ横軸は5歳ごとの年齢階級区分がそれぞれ次の区分に移動することを意味している。

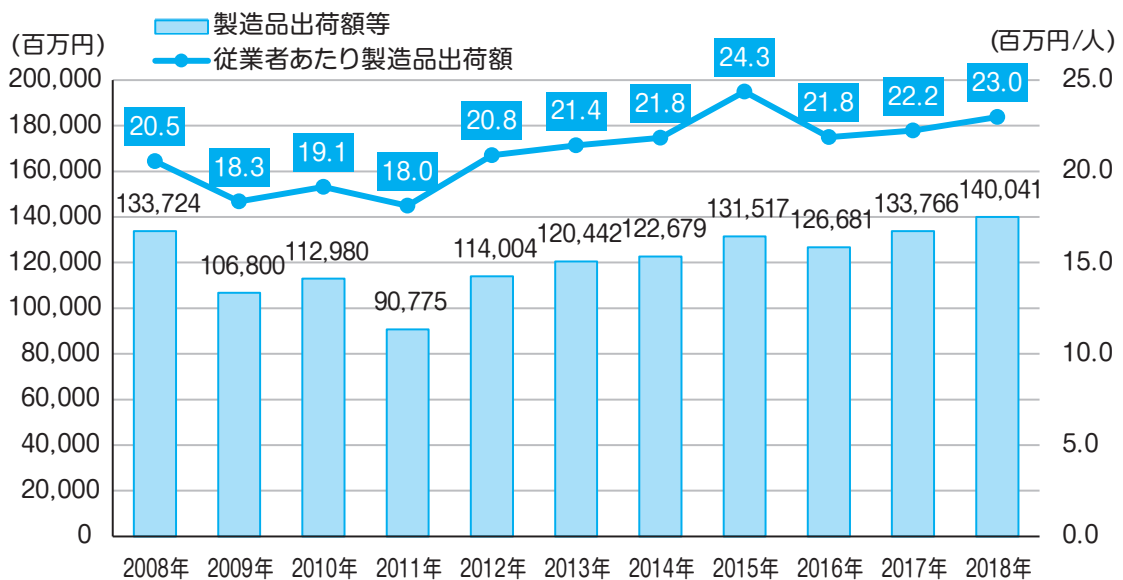
出典：内閣府「REASAS」2010年～2015年データを活用

(4) 多様な産業がバランス良く発達しています

本市には基幹産業である製造業をはじめ、農業、卸売・小売業、各種サービス業、医療・福祉など、バランスよい産業構造を持っているまちといえます。製造業はリーマンショックや東日本大震災で落ち込みましたが、その後は回復基調にあります。また、農業においては、新しいことに果敢にチャレンジする農業者により生産されるぶどうを中心とした果物の農業産出額が増加しており、全国有数の果物王国を築いています。

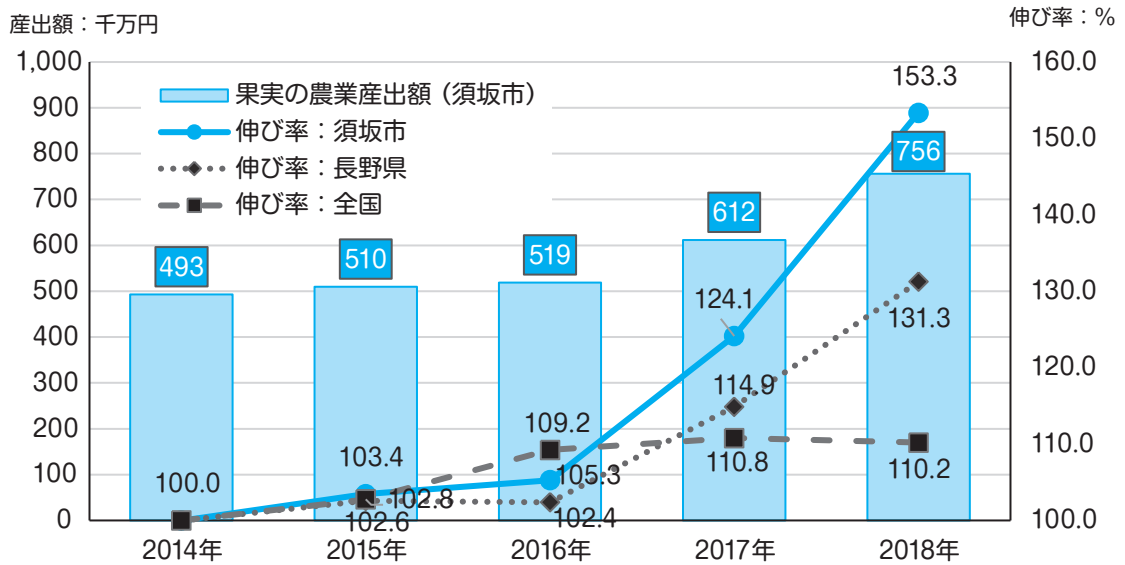
こうした特徴は須坂市の経済的発展を目指す上での強みとなります。

製造品出荷額等の推移



出典：経済産業省「工業統計調査 市町村別 確報」

農業産出額（果実）の推移

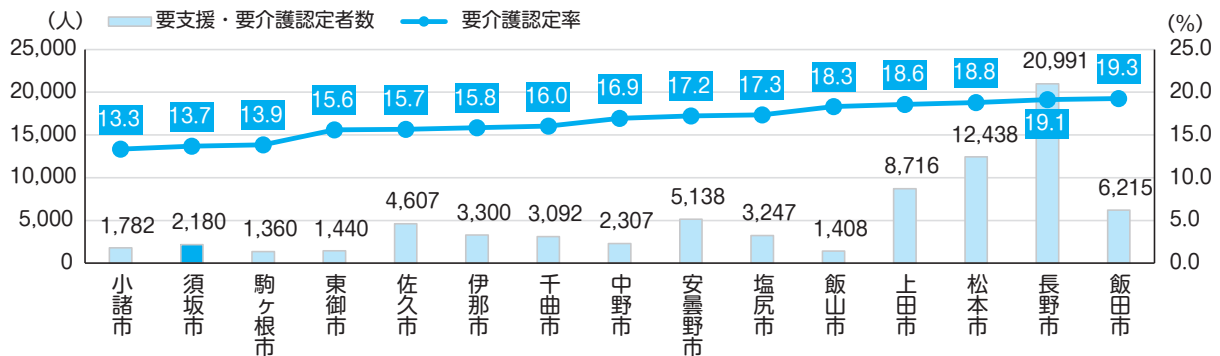


出典：農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」

(5) 市民一人ひとりが健康づくりに取り組み、元気な高齢者が活躍しています

本市は「保健補導員制度」発祥の地として知られ、地域の女性からなる保健補導員を中心に、市民の健康増進活動が熱心に行われてきました。そうした地道な健康づくり活動の積み重ねに加え、須高地域で形成する地域医療・福祉・介護の安全・安心ネットワークの構築や介護予防へのいち早い継続的な取り組みにより、県内19市と比較して要介護認定率、介護保険料とも低い水準となっています。

要介護認定率と要支援・要介護認定者数の19市比較（2019年）

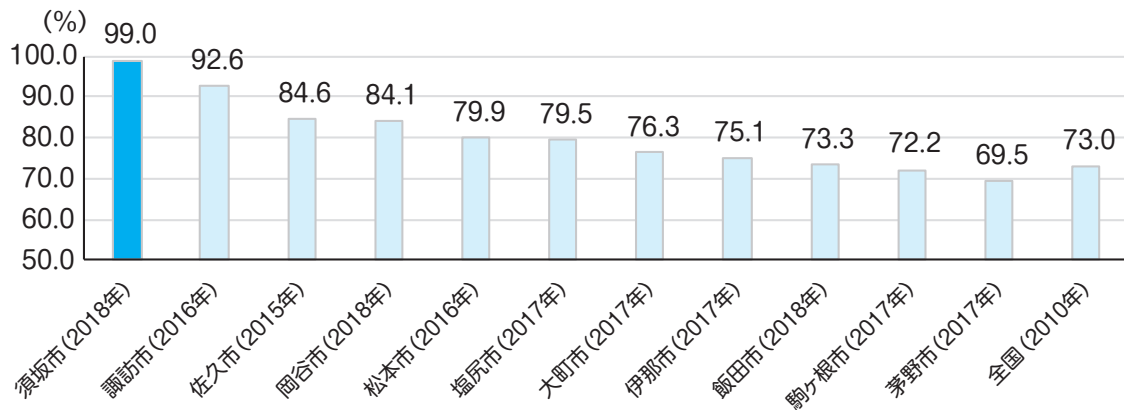


出典：厚生労働省「介護保険事業状況報告 月報（暫定版）」2019年1月末

(6) 地域活動が活発で、人と人とのつながりが維持されています

本市は自治会加入率の高さが表すように、地域活動が盛んな歴史があり、それを支える地域のつながりが現在も保たれています。代表的な地域自治の取組みとして、住民と市が協働して道路などを整備する「手作り普請協働事業」、全自治会に設置されている要配慮者の見守り組織「新・地域見守り安心ネットワーク」及び子どもたちの見守りをする「地域安全サポーター」の活動などがあります。

自治会加入率



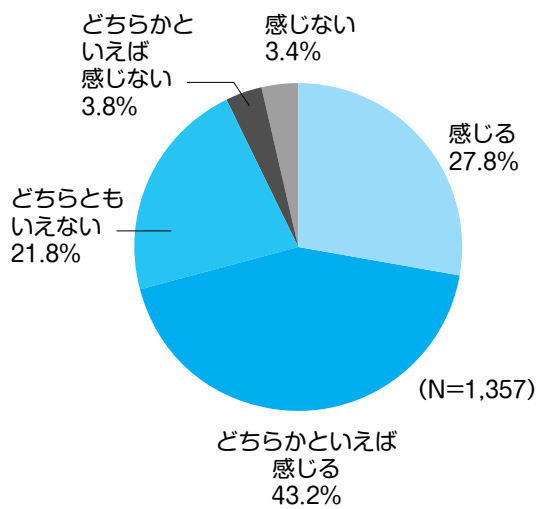
出典：市 各市の最新の総合計画より／全国 内閣府「全国生活選好度調査」2010年

(7) 市民が愛着と住みやすさを感じています

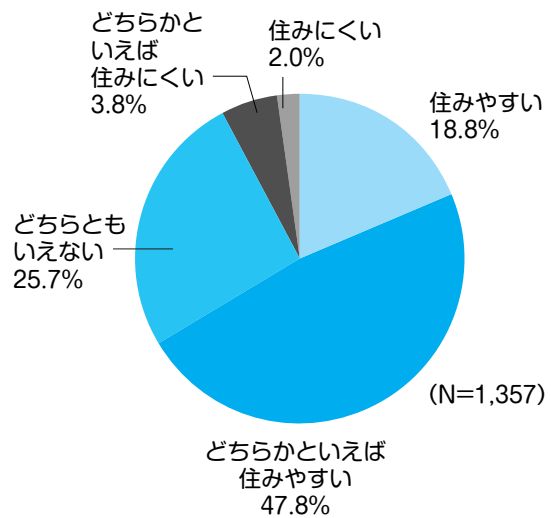
市民意識調査の結果をみると、市民の71.0%が「須坂市に愛着を感じる」としているほか、「住みやすいまち」と評価する人は66.6%、本市に「住み続けたい」という市民は90%以上に達します。多くの市民が地域に対する深い愛着を持ち、住み続けたいと感じています。

また、10年後にも残したい須坂市の強みや魅力として、最も多くあげられたのが「美味しい果物・農産物」で、蔵の町並みをはじめとする歴史的文化財や豊かな自然や景観なども多く挙げられており、こうした資産が市民による地域への愛着と住みやすさにつながっているといえます。

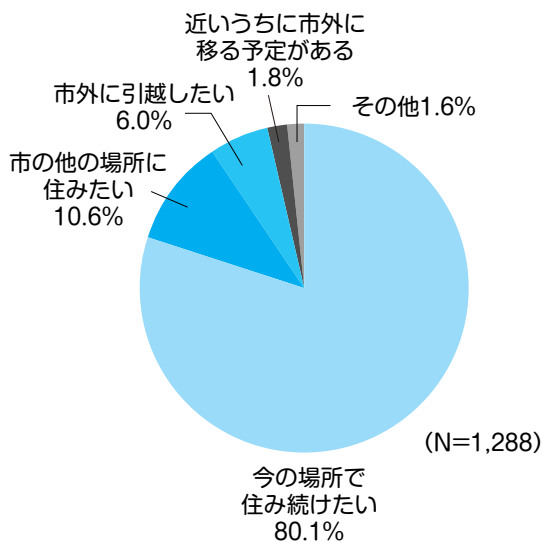
須坂市への愛着度評価



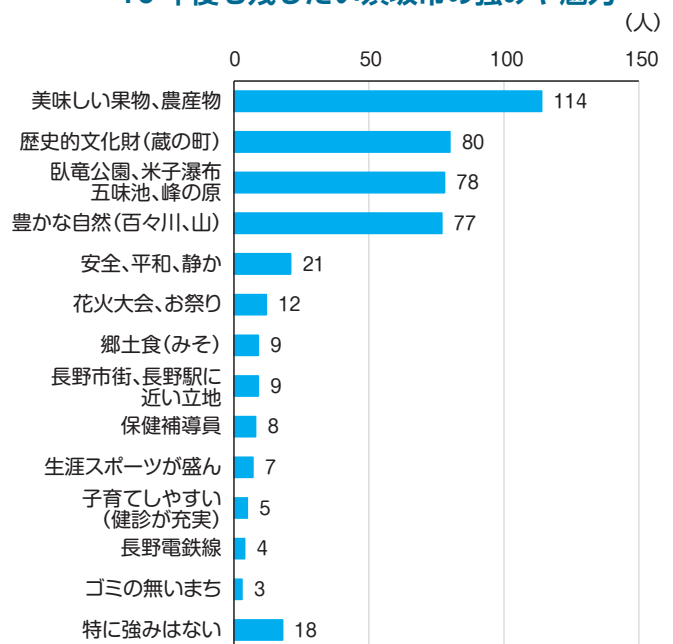
住みやすさ評価



継続居住の意向



10年後も残したい須坂市の強みや魅力

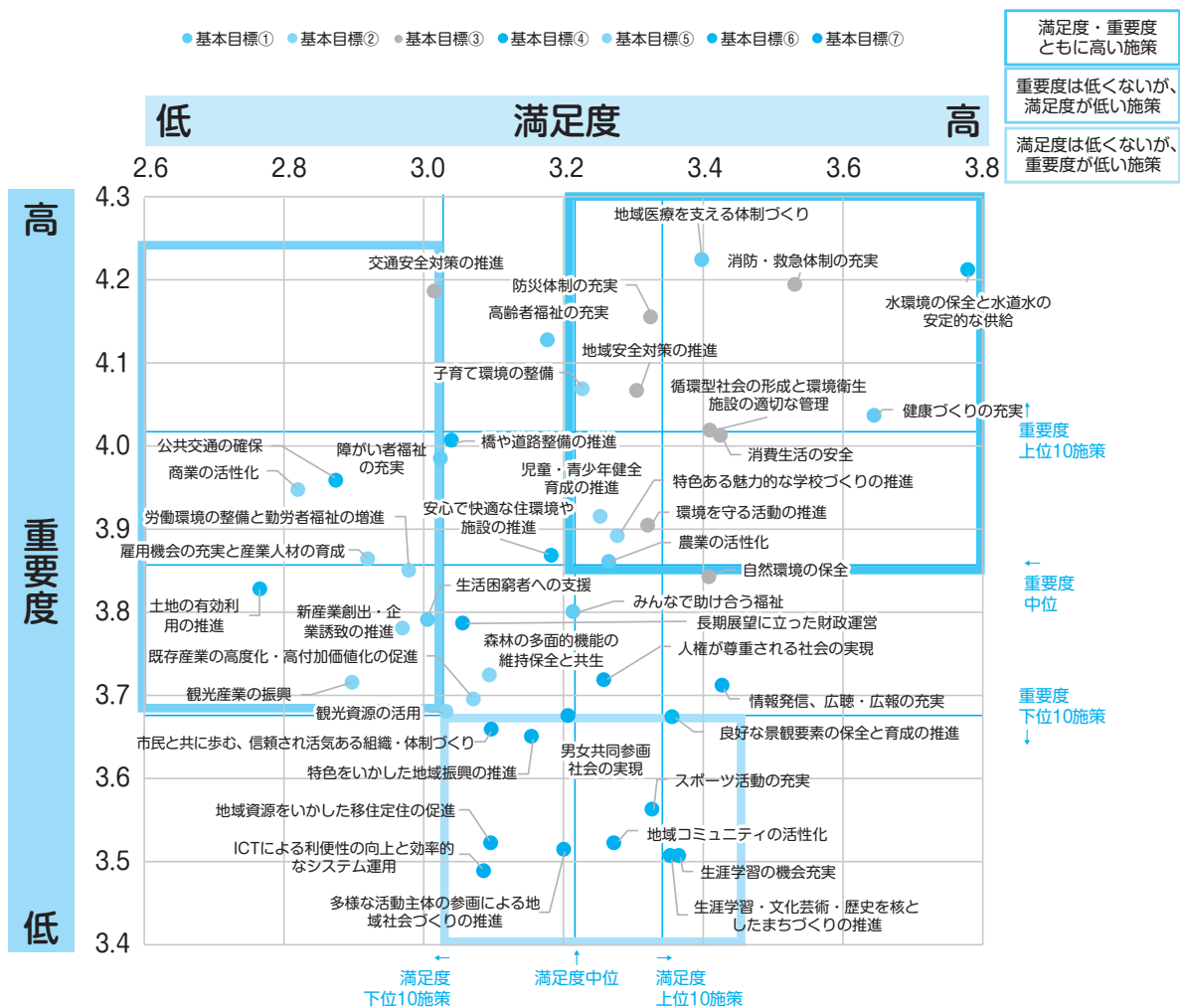


出典：「市民総合意識調査」2019年7月

(8) 政策評価では、健康や安心・安全に関する施策が高く評価されています

第五次総合計画後期基本計画の施策について、市民意識調査で満足度と重要度を聞いた結果です。満足度・重要度ともに高い施策は「水環境の保全と水道水の安定的な供給」「健康づくりの充実」「消防・救急体制の充実」「地域医療を支える体制づくり」などがあげられ、高く評価されています。一方、「商業の活性化」や「公共交通の確保」「雇用機会の充実と産業人材の育成」などは重要度が高いが満足度が低いため、今後、取組みを強化すべき施策といえます。

施策の満足度と重要度評価



出典：「市民総合意識調査」2019年7月

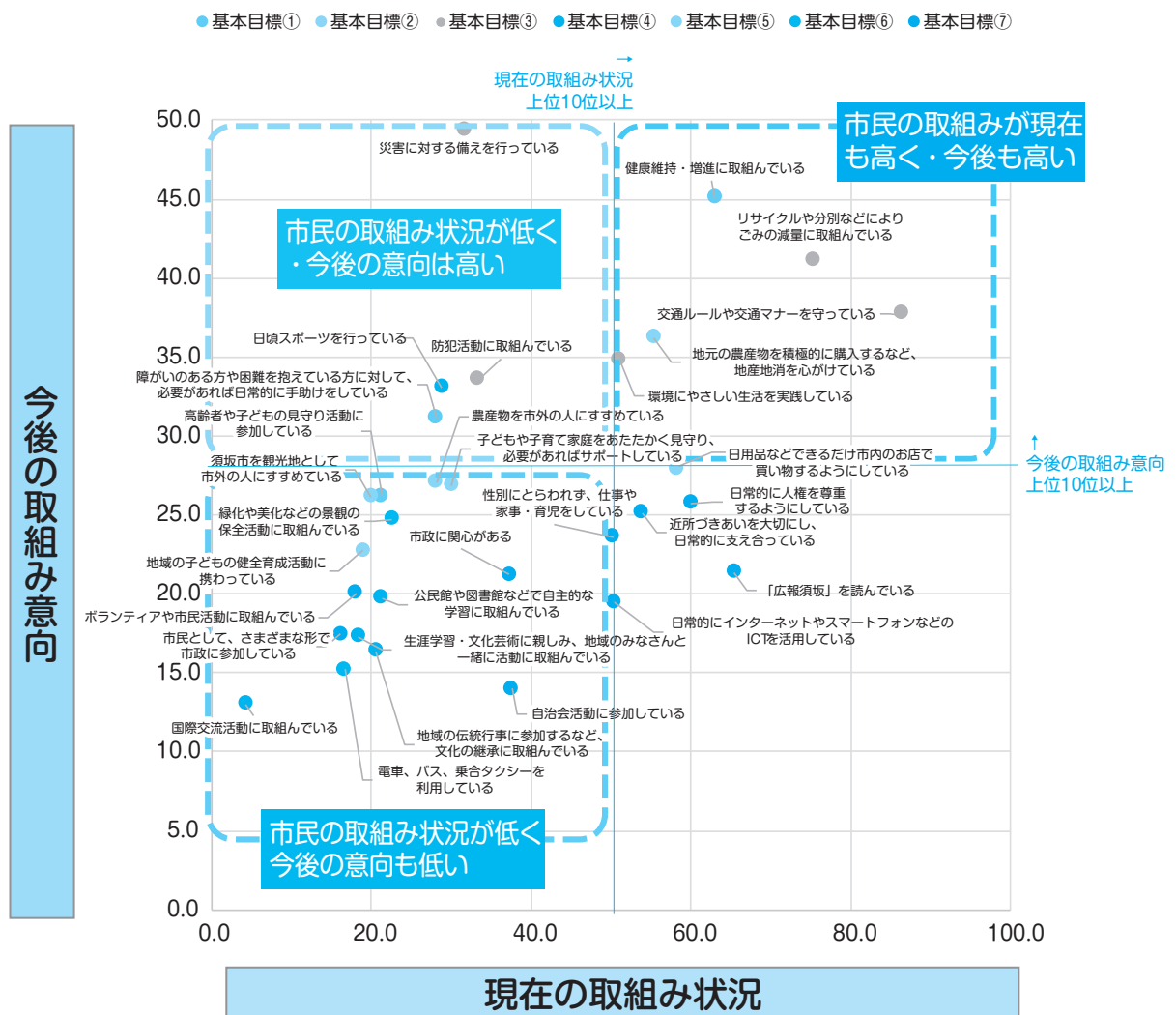
(9) 共創のまちづくりには市民・企業・活動団体・行政の協力が必要です

市民意識調査で施策に関する活動に市民の皆さんがどの程度取り組んでいるか、これから取り組みたいかを聞いた結果です。多くの市民の皆さんが取り組んでいるのが「健康維持・増進」「ごみの減量」「交通ルール・マナー遵守」「農産物の地産地消」「環境に優しい生活」で、今後の取組意向も高くなっています。

また、現在は活発ではないが、今後の取組意向が高い活動としては、「災害に対する備え」「防犯活動」「スポーツ」「障がい者等への手助け」があげられています。

現在、市民の取組状況が低い活動については、市民・企業・活動団体・行政それぞれの立場を活かして協力し、共創のまちづくりを行うことが重要です。

施策に関する取組みへの市民の活動状況・今後の意向



2. 2030年への展望～未来に起こりうる変化と目指すシナリオ

2. 2030年への展望～未来に起こりうる変化と目指すシナリオ

世界規模で未来に起こりうる変化の兆しを踏まえながら、2030年の須坂市が目指すべきシナリオを描きます。

	2030年までに起こりうる主な変化	本市の目指す姿（シナリオ）
社会・人口の変化	新型コロナウイルス等の感染拡大や気候変動による過去に例のない規模の豪雨や台風災害のリスク	行政、市民、地域が一体となってリスク管理に取り組み、感染症や災害と共存できる柔軟な対応力を持った強い社会を形成
	ウィズコロナ時代の「新しい生活様式」やソーシャル・ディスタンス（フィジカル・ディスタンス）が標準となった社会	市民一人ひとりの健康づくり意識、地域のつながりなどの無形資産が支える健康長寿モデル「須坂 JAPAN」が世界的に注目される
	団塊の世代が後期高齢者となる2025年以降、さらに少子高齢化が進み、各産業で人手不足が深刻化	AI（※）やロボットなどの先端技術を活用して効率化・自動化を図り、高齢化や人手不足等の社会課題に対応
	人材不足を背景に、あらゆる分野で、男性や女性、若者や高齢者、障がいの有無などの区別なく、多様な人材の活用が進む	健康づくりや福祉の先進地域として、特に女性や高齢者が活躍できるフィールドが豊富にあり、誰もがいきいきと自分らしく活動している
	ICT（情報通信技術）化の進展や働き方改革、新型コロナウイルス感染拡大等の影響で、地方暮らしを選択する人が増加	豊かで美しい自然と快適で便利な都市生活が両立できるまちとして、特に子育て世代の移住者に選ばれている
	少子化が進む一方、子育てや教育分野を取り巻くニーズが多様化・複雑化し、子育てしやすい環境や豊かな教育機会があることが、若い世代に選ばれるまちの必要条件となる	次代を担う宝である子どもたちの育成に地域全体で関わり、地域への愛着や誇りを持った人材を育む特色ある地域教育が行われており、須坂独自の教育モデルとして近隣から注目されている
産業・経済の変化	人生100年時代を迎え、健康寿命の延伸や健康増進ニーズが高まる	健康長寿の伝統やノウハウの蓄積を生かし、健康分野で新たな価値を創出している
	ロボットやAI等の革新的な技術の導入やウィズコロナ時代にも対応した働き方改革が進み、雇用のあり方が大きく変わる	人間にしかできない付加価値の高い仕事分野で人材活用が進むとともに、デジタル通信技術等を活用したりリモートワークにより須坂に住みながら柔軟に働く人が増える
	須坂長野東IC周辺開発により県内外から新しい人の流れが生まれる	観光集客施設エリアと蔵のまちの伝統が息づくエリア双方がうまく融合した魅力のあるまちとして知られ、まちのファンが増加
	地球温暖化がさらに進み、全国有数の産地として知られるぶどうなどの果樹栽培が大きな影響を受ける	温暖化の克服に向けて、新しい品種の開発や栽培方法等の研究などが産学官連携で進められ、新しい農業の高付加価値化や競争力強化が実現

※「AI」…Artificial Intelligenceの略。人間にしかできなかったような高度に知的な作業や判断について、コンピュータを中心とする人工的なシステムにより行えるようにしたもの。

環境変化やリスクに対応し、10年後も選ばれるまちになるために

本市には今後起こりうる環境変化やリスクに対応し、乗り越えるために活かせる有形・無形の地域資源が豊富にあります。本市の強みであるバランスの良い産業や地域のつながりを活かし、さらに磨き上げながら、人手不足や新型コロナウイルスをはじめとする感染症・災害といった社会リスクに対応していくことが求められます。

3. 将来像

将来像は本市が目指すまちづくりの基本的な考え方を表すとともに、より良いまちづくりに市民・企業・活動団体・行政が一丸となって取り組むための合言葉（スローガン）です。2030年に向けて本市が目指す将来像を以下のように設定します。

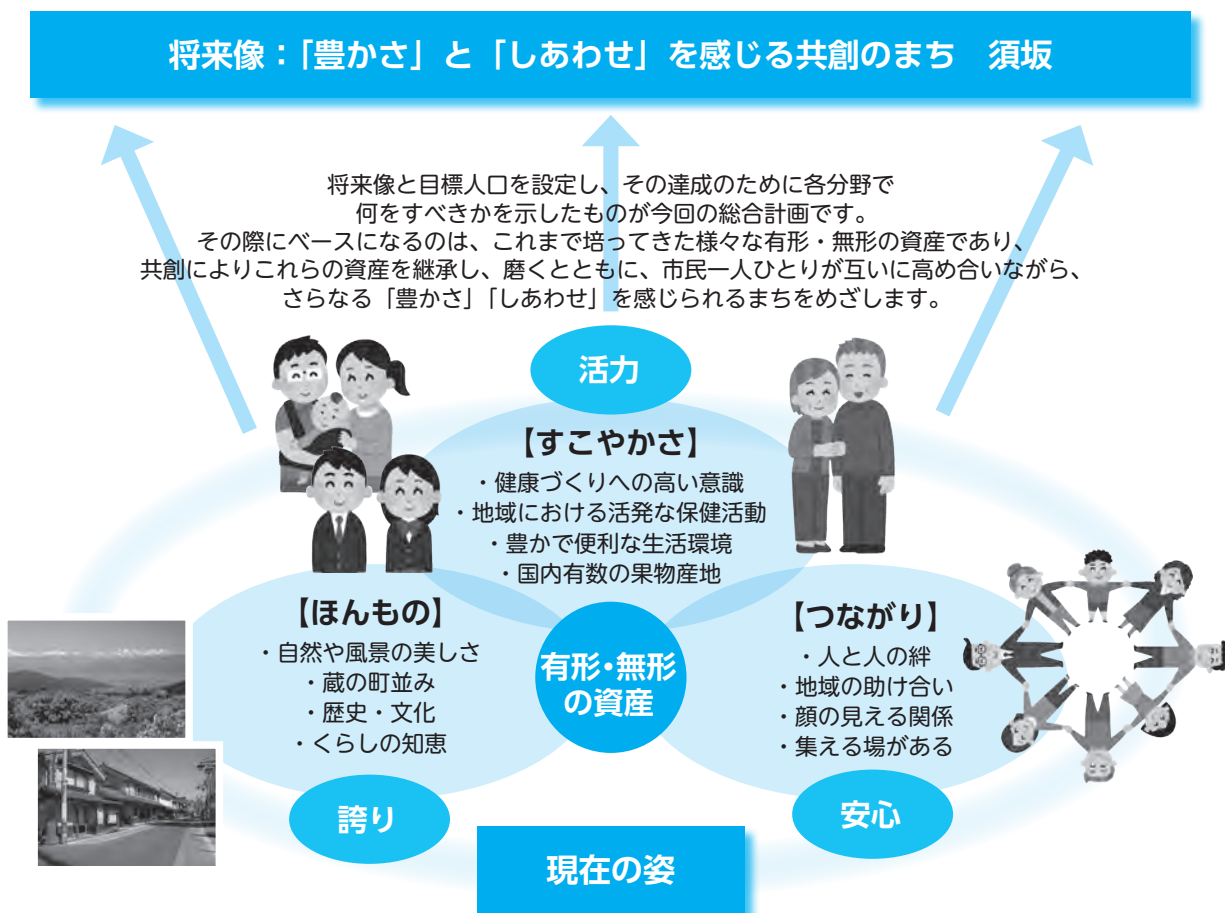
「豊かさ」と「しあわせ」を感じる共創のまち 須坂

●将来像に込めた思い

本市がめざす究極の目標は、市民一人ひとりの「豊かさ」と「しあわせ」です。一人ひとりにとって「ありたい」目標は異なっても、それぞれが多様性を生かし、切磋琢磨し協力することで、「豊かさ」や「しあわせ」の実感を共有することができます。

これまでに蓄積してきた有形・無形の資産を活かして「豊かさ」と「しあわせ」を実感できるまちを創りあげることで、この地を愛する人や企業を集積させていくことが、須坂市の地方創生です。市民・企業・活動団体・行政が連携し、有形・無形の資産を時代変化に対応した新たな価値に高めるべく、様々な挑戦を重ねていきます。

将来像設定のイメージ



●須坂市が持つ有形・無形の資産とは

◆「ほんものの誇り」

美しい自然や歴史・文化、そのなかで育まれてきた地に足の着いた豊かな暮らしが、市民の誇りや心のよりどころとなっています。

◆「つながりの安心」

人は独りではしあわせにはなれず、誰もが支え合いのなかで生きています。ウィズコロナ時代の背景もあり、人と人の関係が一層希薄になりがちですが、須坂市は地域のつながりを大切にし、一人ひとりに居場所や活躍の場があり、地域の中で孤立せず孤独を感じることがない、やさしく、あたたかいまちとなっています。

◆「すこやかさの活力」

健康づくりを中心とした市民活動の蓄積や農業をはじめとする産業がバランスよくあることが、まちの活力につながっています。こうした営みは市民・企業・活動団体・行政の努力や切磋琢磨から生まれ、その共創がまちの原動力となっています。

4. まちづくりの基本的な視点

市が目指す将来像の実現は、多くの主体が意識し、戦略的に取り組むことで、はじめて現実的なものとなるため、本計画を進めていくうえで、広く共有すべき視点を示します。

(1) チャレンジ指針（まちづくりの基本指針）

本計画では人口減少という大きな社会課題を筆頭に、さまざまな時代変化に対して臨機応変に対応していく前向きなチャレンジが必要になります。そこで、すべての政策分野に共通する取組方針を「チャレンジ指針」として定めるとともに、計画の愛称を「須坂みらいチャレンジ 2030」とし、あらゆる主体が一丸となって将来像の実現に向けて取り組みます。

■チャレンジ指針1：『継承』

ICT（情報通信技術）化やグローバル化の進展により、地域がもつ個性が希薄になりがちですが、選ばれる地域になるためには、須坂の強みや魅力を磨き育てることが必要です。守るべき有形・無形の資産（「ほんものの誇り」、「つながりの安心」、「すこやかさの活力」）を次代に継承していくための仕組みと担い手をつくります。

■チャレンジ指針2：『進化』

情報化社会の次にくる新しい社会として、国は「Society5.0（※）」を提唱し、経済的発展と社会的課題の解決を目指しています。Society5.0の実現に向けて、IoT（インターネットと様々なものが接続されること）、ビッグデータ（巨大で複雑なデータの集合）、AI（人工知能）、ロボットといった新たなICT（情報通信技術）を行政運営、産業、暮らしの各方面に取り入れ、積極的に推進します。

■チャレンジ指針3：『学びと行動』

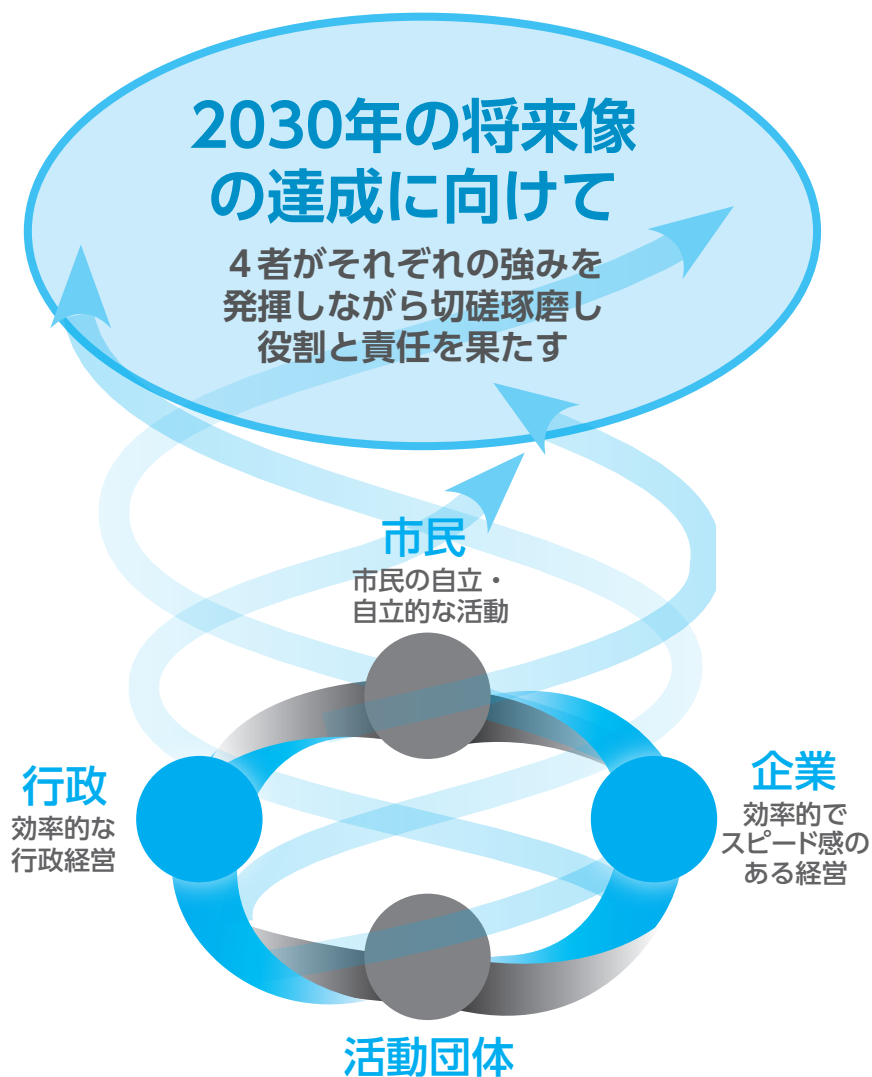
人口減少時代にあっても、一人ひとりが自分事として地域の課題に向きあい、主体的に学び、地域や周囲の人々のために行動することで地域の活力を維持することは可能です。須坂市には保健指導員制度発祥の地という学びと行動の歴史があります。この精神を受け継ぎ、一人ひとりの学びと行動を促し、共創による強く安定した地域づくりを目指します。

※ 「Society5.0」…国が提唱する未来社会の概念。サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、新たな未来社会（Society）のこと。

(2) 4者共創によるまちづくり

これからの10年間は、これまで以上に厳しい財政状況を迎えることが予想されます。こうしたなか、これからのまちづくりでは「市民・企業・活動団体・行政」の4者が知恵を出し合い、それぞれの立場で役割と責任を果たすことがこれまで以上に重要になります。第六次総合計画は行政計画であるとともに、4者が切磋琢磨し、協力して「共創」による活力あるまちづくりを行うための共通の指針となるものです。

4者による共創のまちづくり



(3) 国際目標「SDGs」(持続可能な開発目標) や経営指標「ESG」との関連

第六次総合計画では、世界規模で顕在化している社会課題との連動にも注目しながら施策に取り組むため、国際目標「SDGs(エス・ディ・ジーズ)」や企業経営の指標となっている「ESG(イー・エス・ジー)」との関連を踏まえて策定しています。

各施策にSDGsの17の目標を関連付け、国際的な目標の方向性との対応を意識しながら、施策を進めていきます。

■ SDGs とは

「SDGs」(Sustainable: 持続可能な / Development: 発展 / Goals: 目標 の頭文字をとったもの) は、2015年の国連サミットで採択された2016年から2030年までの国際目標で、持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成されています。「誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、発展途上国だけでなく、先進国を含む国際社会全体の目標として、経済・社会・環境等の諸問題を総合的に解決することを目指したものです。

国では、県及び市町村が地域の諸問題の解決にSDGsを活用することにより、地方創生を推進するよう推奨されています。



■ ESG とは

企業への投資を判断する基準として掲げられた「Environment(環境)」、「Social(社会)」、「Governance(統治)」の3つの指標で、SDGsの達成や地方創生につながる投資の観点として注目され、産学官金一体で社会課題に取り組む指標となるものです。地域の企業がこれらを目的に掲げ、事業を進めることが企業の成長・発展につながり、さらなる地域の活力創出と持続的な発展につながります。

5. 基本目標（分野別総合政策）

将来像を実現するため、政策分野別に2030年までに目指すまちの姿を基本目標として以下のように定めます。

政策分野	基本目標（目指すまちの姿）
人権・共生・ 全員活躍	基本目標① 多様性を認め合い、誰もが活躍できるまち
	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 性別・国籍・障がいの有無などの特性を超えて、互いに多様性を認め合い、人権を尊重し合える社会を目指します。 ☞ 誰もが自分らしく輝ける活躍の場を持てる共生社会を目指します。
健康・社会福祉	基本目標② みんなで支えあい健やかに暮らせるまち
	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 市民主体の健康づくり活動を継続し、人生100年時代にふさわしい先進モデルの確立を目指します。 ☞ 高齢になっても安心して地域で過ごせる支えあいの地域包括ケアシステム（※）を推進します。 ☞ 高齢者も子どもも障がいがある人もない人も、全ての人が地域の中で孤立することなく誰もが安心して暮らすことができ、地域全体で見守り、寄り添い、支えあうまちを目指します。
子育て・教育	基本目標③ 子どもの個性と力がのびのび育つ教育のまち
	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 安心して子育てができる地域の子育て力の強化やワンストップの子育て支援により、子どもがのびのび育ち、子育て世代に選ばれるまちを目指します。 ☞ 刻々と変化する社会の中にあっても、自分の長所を見失わずに、チャレンジ精神をもって、いきいきと活躍できる人材を育む、特色ある教育が受けられるまちを目指します。
文化・スポーツ・ 生涯学習	基本目標④ 一人ひとりが学び、高め合うまち
	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 市民主体の学びやスポーツの活動を維持・発展させることを目指します。 ☞ 人生100年時代を文化的で豊かに自分らしく生きることのできるまちを目指します。 ☞ 地域の歴史・文化を学び地域に愛着を持ち、次の世代へ受け継がれるまちを目指します。

政策分野	基本目標（目指すまちの姿）
安全・安心・ 環境・生活基盤	<p>基本目標⑤ 安全・安心で快適な生活と美しい自然環境がともにあるまち</p> <ul style="list-style-type: none"> ☞ 自然災害の教訓を活かし、気候変動の時代に向けて災害に強いまちを目指します。 ☞ 交通安全や防犯、消費生活の安全に対して自主的な活動が行われ、啓発意識が高いまちを目指します。 ☞ 自然と調和しながら、先進的で快適な生活を享受できるまちを目指します。 ☞ 豊かな自然環境を未来の世代に引き継ぐため、環境保全に対する意識が高いまちを目指します。
産業・観光・ 雇用	<p>基本目標⑥ 活力と賑わいのある自立したまち</p> <ul style="list-style-type: none"> ☞ 農林業、商工業・観光業・サービス業との連携を進めるなど、既存産業の高付加価値化や新産業創出を目指します。 ☞ 個々の属性に関わらず雇用機会が豊富にあり、起業にチャレンジしやすいまちを目指します。
行財政・共創・ 移住定住・結婚 支援	<p>基本目標⑦ 市民とともにつくる持続可能なまち</p> <ul style="list-style-type: none"> ☞ ICT化を進めるとともに、民間活力を活かしたスピード感のある効率的な行政運営を目指します。 ☞ 地域の魅力を発信し、住みたいまち、選ばれるまちを目指します。 ☞ 対話や信頼関係に基づき、住民や自治組織と行政が共創するまちづくりを目指します。

※「地域包括ケアシステム」…誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援・が切れ目なく一体的に提供される体制のこと。

基本目標ごとの「目指すまちの姿」について、市民総合意識調査により達成状況を確認します。

6. 土地利用に関する基本構想

(1) 土地利用の基本理念

須坂市の区域における国土（以下「市土」という。）は、現在及び将来における市民生活に必要な限られた資源です。また、生活と生産を通ずる諸活動の共通の基盤です。

このことから、市土の利用にあたっては、市民の理解と協力の下に、公共の福祉を優先させ、恵まれた自然・歴史的環境との調和に配慮し、本市の特性を十分にいかした、安全・安心かつ、健康で文化的な生活環境の確保と市域の均衡ある発展を図ることを基本理念とします。県計画を基本とし、かつ、須坂市の基本構想等に沿って、行政だけではなく、市民の皆さんをはじめ、多様な主体の直接的間接的な参加と共創により、市土利用のあるべき姿の実現と、須坂市の将来像である、『豊かさ』と『しあわせ』を感じる共創のまち 須坂」にふさわしい土地利用を総合的かつ計画的に進めていきます。

(2) 土地利用の基本方針

①市土の適切な保全と有効活用のための土地利用

都市機能を維持するため、地域の特性に十分配慮しながら、市街地では都市機能の集積化を考慮し、周辺地域では安全・安心で快適な生活機能を維持するとともに、公共サービスのあり方や住環境の維持保全等も念頭においた低未利用地や空き家の有効利用を促進します。地域経済の活性化や雇用を確保するための土地利用については、既存産業用地の活用をはじめ、須坂長野東 IC 周辺地区に開発予定の物流関連産業施設・観光集客施設・ものづくり産業施設からなる新複合交流拠点の開発を中心に、周辺環境と調和した土地利用を進めます。農林業生産に係る土地利用については、市の強みである農業の基礎となる優良農地の確保や耕作放棄地の発生防止及び解消と効率的な利用を図ります。また、土地の保全、水源のかん養等に重要な役割を果たす森林の整備及び保全を進めます。

②自然環境と美しい景観等を保全・活用するための土地利用

優れた自然環境を将来にわたって保全するとともに、個性ある景観の保全、再生、創出を念頭に、里地里山等の良好な管理と効果的な利活用を図りながら、自然と調和・共生した環境にやさしいまちづくりに資する土地利用を進めます。

また、自然環境に影響を与える、外来種への対策や鳥獣被害対策の推進など、生物多様性の確保と人間活動が高度に調和した環境保全を進め、自然の持つ防災や水質浄化などの機能を将来にわたって維持することを基本とした土地利用を進めます。

③安全・安心を実現するための土地利用

ハード事業とソフト事業を適切かつ効果的に組み合わせ、防災・減災措置を実施し、いつ起きてもおかしくない災害に対して強靱なまちを築くとともに、災害リスクの高い地域については、地域特性に応じた適切な土地利用を図るなど、安全・安心の実現に資する土地利用を進めます。

(3) 利用区分別の土地利用の基本的方向

区 分		基本的な考え方
農 用 地		<ul style="list-style-type: none"> ☞ 耕作放棄地の発生防止と再利用による農用地の確保と整備 ☞ 良好な管理による多面的機能の維持 ☞ 安全・安心な農産物の供給や環境負荷の軽減に配慮した農業生産の推進
森 林		<ul style="list-style-type: none"> ☞ 林業の持続的かつ健全な発展と多面的機能維持のために多様で健全な森林の整備と保全 ☞ 鳥獣被害対策を考慮した里山の整備と保全、及び森林の適正な利用
原 野		<ul style="list-style-type: none"> ☞ 貴重な自然環境を形成している原野の保全・再生
水面・河川 水 路		<ul style="list-style-type: none"> ☞ 河川氾濫地域における安全性の確保（減災対策の促進） ☞ 既存用地の持続的な利用
道 路		<ul style="list-style-type: none"> ☞ 交流・連携の促進、市土の有効利用や生活・生産基盤の整備を進めるために必要な用地の確保 ☞ 農林業の生産性の向上、農用地や森林の適正な管理のために必要な用地の確保 ☞ 既存用地の持続的な利用 ☞ 幹線道路網や生活道路の整備改良
宅 地	宅 地	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 既存住宅ストックの有効活用や耐震・環境性能を含めた質の向上と良好な居住環境を形成するために必要な用地の確保 ☞ 都市における土地利用の高度化、低未利用地の有効利用の促進
	工業用地	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 工場跡地等未利用地の有効活用 ☞ 産業集積を進める上で必要な用地を確保
	その他の宅 地	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 中心市街地における産業の活性化 ☞ 郊外の新複合交流拠点について、周辺の土地利用との調整や景観との調和に配慮
そ の 他		<ul style="list-style-type: none"> ☞ 空き店舗等都市の低未利用地や耕作放棄地の積極的な再利用・有効利用 ☞ 住民意向・環境保全に十分配慮した公園や福利厚生施設等の整備

(4) 地区別土地利用構想

① 須坂地区

生活・文化・交流の中心となる地区であり、「蔵の町並み」の整備・保全を図りながら、中心市街地内の多くの歴史・観光・自然資源を活かし、多くのひとが交流する快適な都市空間を形成するための土地利用を進めます。

② 日滝地区

地区南部の市街地とその北側に広がる農地、産業・工業団地からなる地区であり、農業や産業の振興を図りながら、住み良い環境を形成するための土地利用を進めます。

③ 豊洲・旭ヶ丘地区

優れた河川景観を有する千曲川、松川、八木沢川や農地が広がる中に、古くからの集落と住宅団地や産業拠点となる産業・工業団地が共存してきた地区であり、豊かな田園風景の保全と住・工・農の調和を図りながら、暮らしやすい環境を形成するための土地利用を進めます。

④ 日野地区

国道406号沿い及び長野電鉄長野線沿いの市街地とその周辺の農地・集落からなる地区で、交通利便性が良い地区であり、農地・集落の環境を守りつつ、利便性が高く、市街地として住み良いまちを目指すための土地利用を進めます。

⑤ 井上地区

須坂長野東ICがある交通要衝の地であり、周辺環境との調和を図りながら、拠点整備を推進し、地域の魅力向上と須坂市の活性化を牽引するまちづくりを行うための土地利用を進めます。

⑥ 高甫地区

広い農地の中に、集落・住宅団地が点在する地区であるため、豊かな田園風景の保全を図りながら、暮らしやすいまちを目指すための土地利用を進めます。

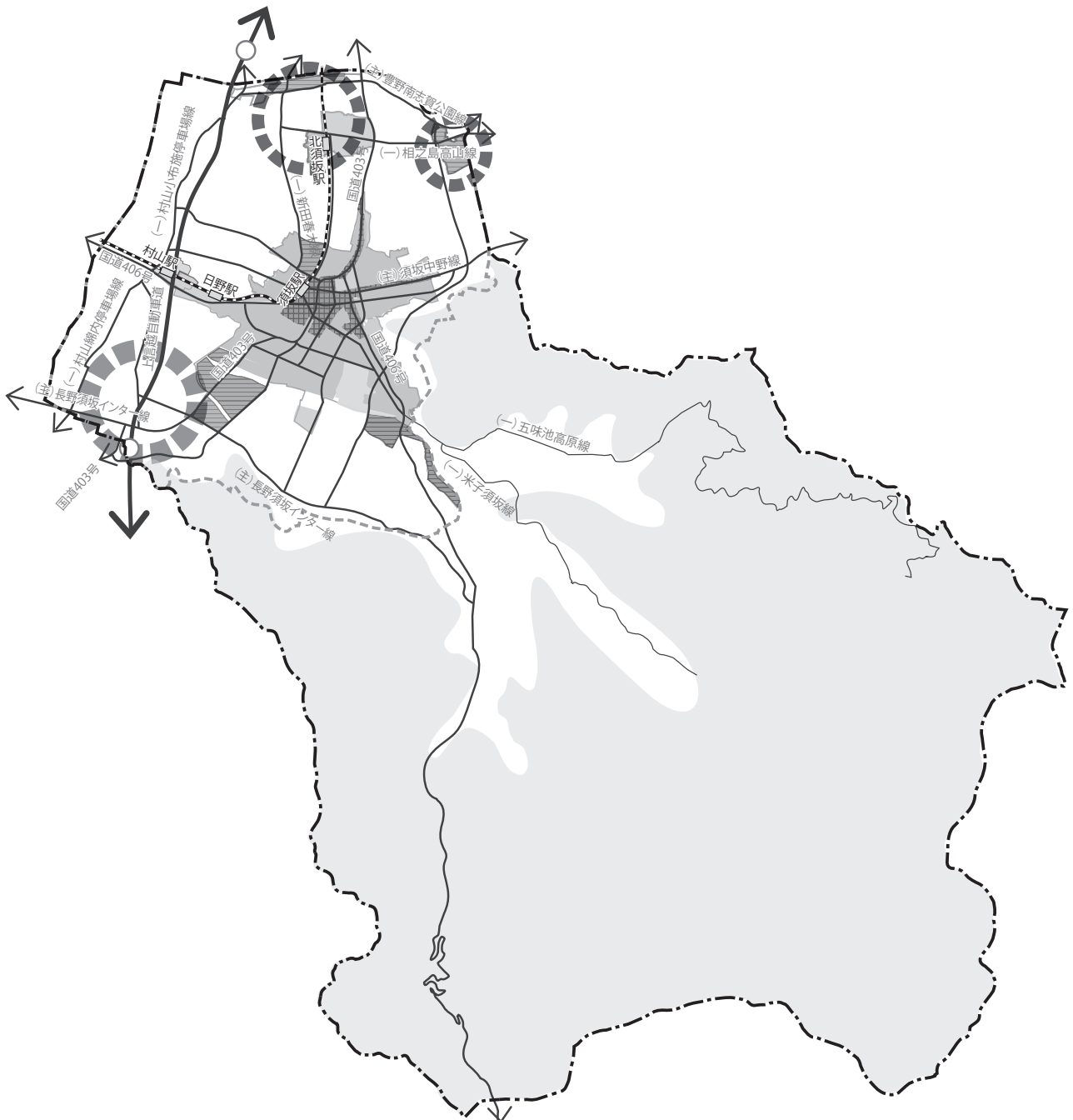
⑦ 仁礼地区

国の名勝にも指定されている「米子大瀑布」（指定名称は「米子瀑布群）」、「峰の原高原」、温泉施設などの観光資源を有する豊かな森に抱かれた地区であり、自然環境の保全とリゾート地としての活用を図りながら、暮らしやすいまちを目指すための土地利用を進めます。





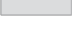
⑧ 豊丘地区




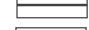

「五味池破風高原」をはじめとする豊かな自然に抱かれた地区であり、豊かな農村としての環境や自然環境の保全を図りながら、暮らしやすいまちを目指すための土地利用を進めます。




◆将来土地利用構想図



凡 例

-  商業・業務地
-  工業系用地
-  住居系用地
-  農地・集落
-  自然環境地

-  新複合交流拠点
-  工業拠点
-  高速道路、インターチェンジ
-  骨格道路
-  その他道路

-  鉄道・鉄道駅
-  都市計画区域
-  行政界



7. 須坂市人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略

(1) まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方

少子高齢化により人口減少が急速に進行している中、東京圏への一極集中の傾向が継続し、若年層を中心として地方から東京圏に人口が流出していること等により、地方における人口、特に生産年齢人口が減少しています。

このため、日本が抱える課題の解決に一体的に取り組み、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を国と地方が一体となって目指すことを目的として国は2019年12月に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

「まち・ひと・しごと創生法」第10条では、市町村は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して、各市町村の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（市町村「まち・ひと・しごと創生総合戦略」）を定めるよう努めなければならないとされています。

(2) 総合計画と総合戦略の関係性

須坂市は2015年に「須坂市まち・ひと・しごと創生総合戦略」～健康長寿発信都市「須坂JAPAN」の実現に向けて～を策定し、人口減少対策と地方創生の実現に取り組んできました。

この計画期間が2020年度で最終年度となることから、これまでの取組みを踏まえつつ、時代の潮流に合わせた新たな戦略の策定が必要となります。

人口減少や少子高齢化の進行が一段と進むことが予想される中においても、この地で暮らすことに「しあわせ」を感じることができ、将来に向け更に発展できる持続可能なまちづくりを推進していく必要があります。

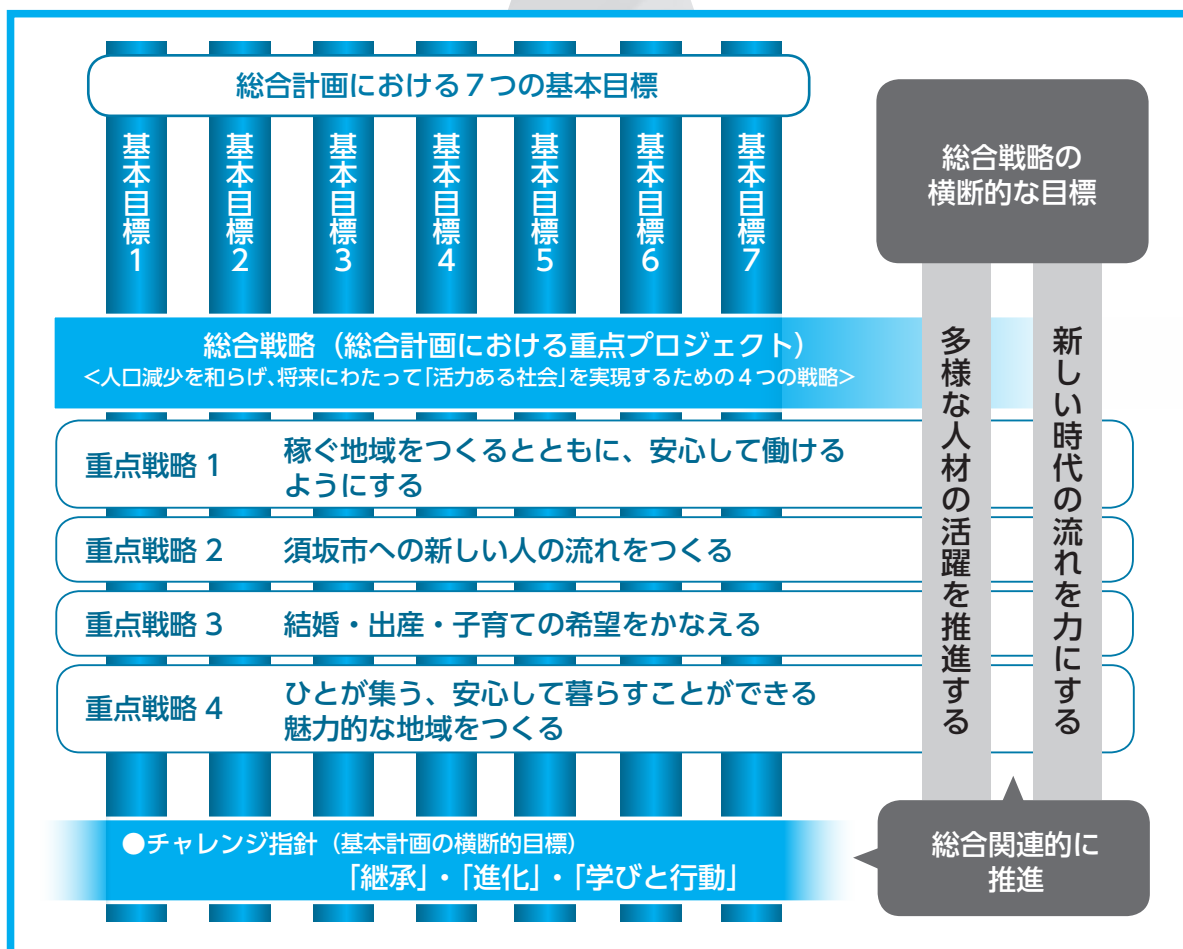
最上位計画である総合計画の将来像実現を目標に、将来にわたって活力ある社会を実現するための地方創生施策を一体的かつ、より効果的に進めるため、優先的・重点的に取り組む施策を総合戦略（＝総合計画における重点プロジェクト）として位置付け、実効性のあるPDCAサイクル、KPI（成果指標）の検証と進捗管理を毎年度実施し、効果的に各施策を展開していきます。

(3) 総合戦略の4つの柱（重点戦略）

総合戦略の4つの柱（重点戦略）
① 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
② 須坂市への新しい人の流れをつくる
③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
④ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

《 総合計画と総合戦略の関係 》

将来像
「豊かさ」と「しあわせ」を感じる共創のまち 須坂



須坂市が有する社会関係資本(ソーシャルキャピタル)を活かした

健康長寿発信都市「須坂JAPAN」の取組み

— 歴史や伝統、社会・地域における人々の信頼関係や結びつき —

健康長寿発信都市「須坂 JAPAN」とは……

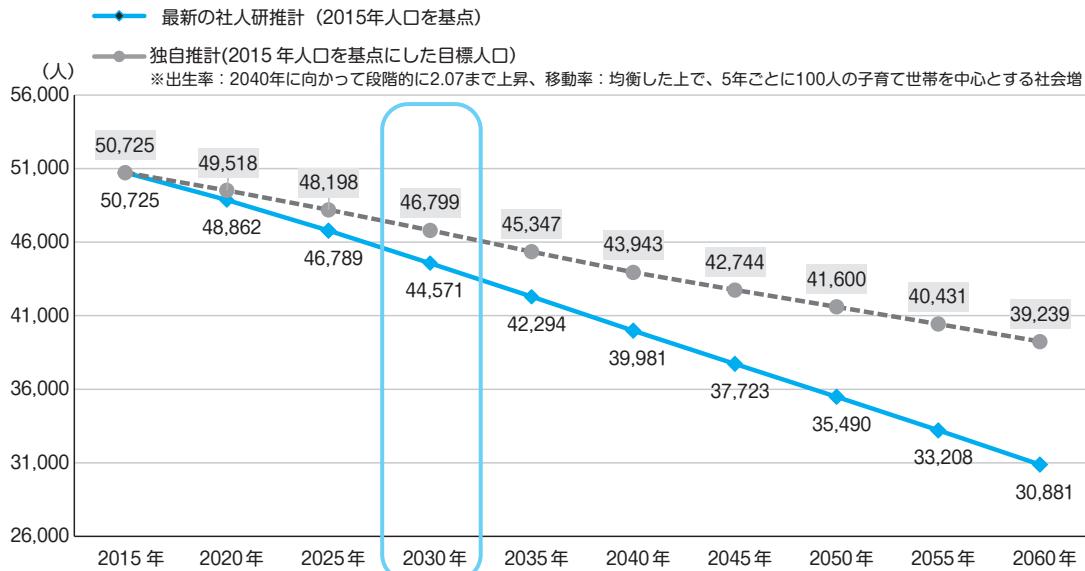
これまでの保健指導員を中心とした住民の健康増進活動に関する取組みを軸とし、ソーシャルキャピタル（社会関係資本）の高い地域特性を活かし、地域資源（市民力、匠、農業、商業、工業、観光など）を活用した新たなネットワークで、新たな価値を市民・企業・活動団体・行政が「共創」することで地域の活性化を目指す取組み。

(4) 将来目標人口

2030年の目標人口 46,800人

目標人口は総合戦略の最上位の成果目標であり、総合計画における将来像の実現とともに達成していくべきものです。総合戦略における4つの柱（重点戦略）によって、目標人口の達成を目指します。

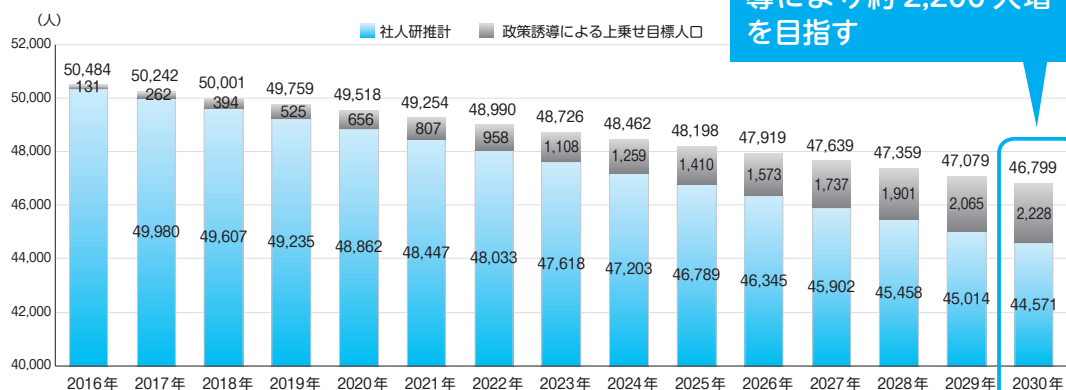
最新の国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）の人口推計を基準として、合計特殊出生率が2040年にかけて人口置換水準の2.07に上昇した後は均衡して推移するとともに、純移動率が2015年の後は均衡し（±ゼロで推移）し、加えて子育て世帯を中心に移住政策などを強化することにより5年ごとに100人の社会増が起これると仮定し、推計人口を算出しました。その結果、本市の2030年の目標人口を46,800人に設定します。



社人研の推計人口に対し、本市の政策誘導によって2030年までに獲得する目標人口は約2,200人です。結婚・子育て支援等による合計特殊出生率の上昇、須坂長野東IC周辺開発や「移住支援信州須坂モデル」の強化等による移住促進などの攻めの政策により人口を上乗せし、目標達成を目指します。

政策誘導人口の目標

2030年までに政策誘導により約2,200人増を目指す

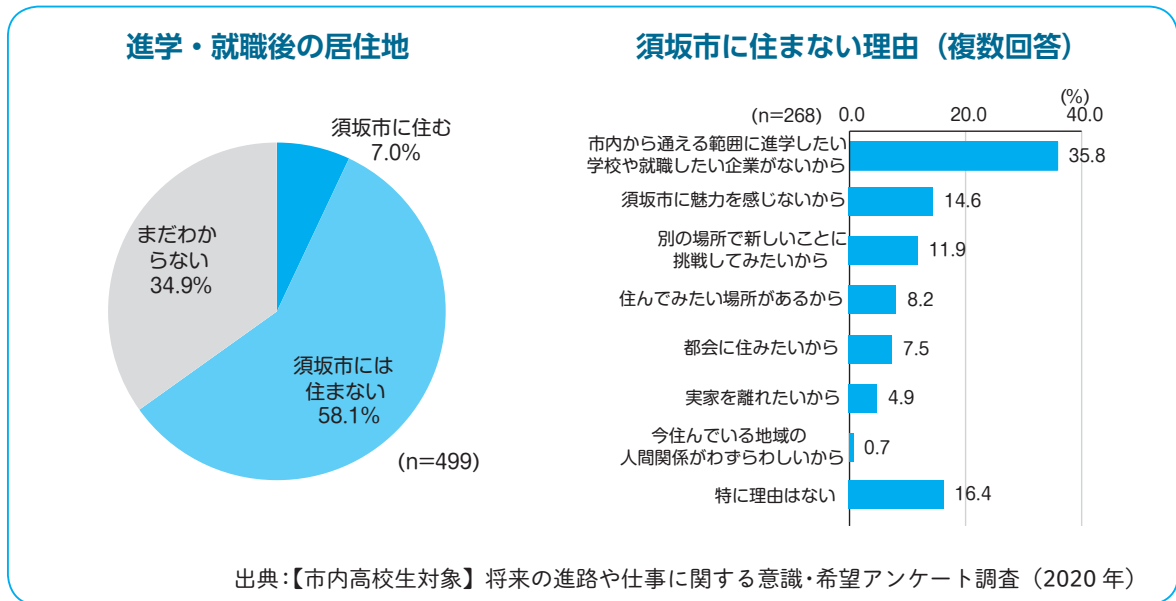


目標設定の内容	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年
a. 自然動態による上乗せ(2040年にかけて人口置換水準2.07に上昇後、均衡推移すると仮定)	12	25	37	50	62	111	160	209	258	307	381	456	530	604	678
b. 社会動態による上乗せ(純移動率が2015年の後は±ゼロで推移すると仮定)	99	198	296	395	494	576	657	739	821	902	972	1,042	1,111	1,181	1,250
c. 市独自の攻めの政策による上乗せ(子育て世帯への移住政策強化により5年ごとに100人増と仮定)	20	40	60	80	100	120	140	160	180	200	220	240	260	280	300
(a+b+c) 上乗せ目標人口・計(累計)	131	262	394	525	656	807	958	1,108	1,259	1,410	1,573	1,737	1,901	2,065	2,228

(5) 重点戦略

重点戦略 ① 「稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする」

本市では、10代後半に主に進学のために市外に転出し、その後も市外で就職する若者が多い一方、子育て世代では本市を選んで転入してくるケースが増えています。若者世代の就職によるUターンを促進するとともに、子育て世代が本市で希望する仕事に就き、安定した暮らしができるよう、稼ぐ力の強い産業の創出と魅力ある雇用機会の充実に重点的に取り組みます。



① 成果指標

指標項目	現状値 (年度)	目標値 (2025年)
農業産出額 (千万円)	866 (2018)	950
製造品出荷額 (百万円)	133,766 (2018)	130,015

② 取組みの基本的方向性 (目指すまちの方向性)

- ☞ 須坂の土地や気候を活かした付加価値の高い農業が活発に行われ、市内外から新規就農する人が生まれるまち。
- ☞ 生産性の高いものづくりやサービス産業がおこなわれているまち。
- ☞ 働く意欲を持った人たちが、その知識や能力をいかし、豊かな生活を送ることができるまち。
- ☞ 個性的で魅力のある店が集まり、歴史ある町並みを感じながら歩いて買い物を楽しむまち。

③ 総合計画・前期基本計画において特に関連の強い施策

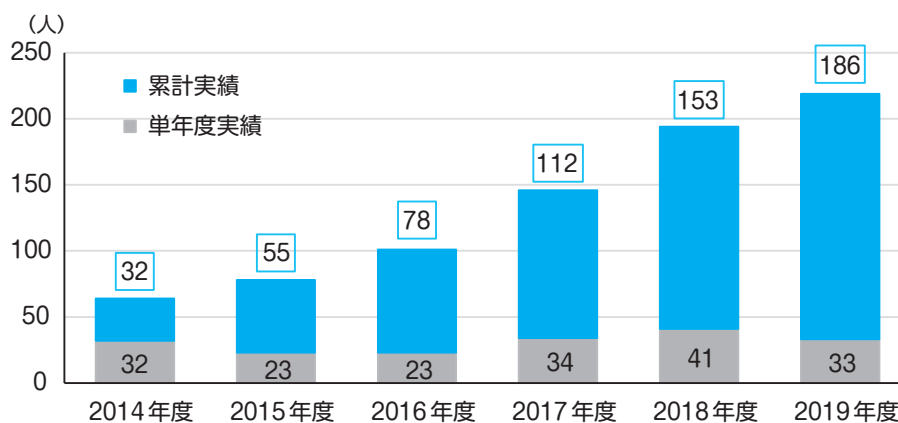
特に関連の強い施策	
施策 28	農業の活性化
施策 30	強みを活かした新産業の創出
施策 31	雇用機会の充実と産業人材の育成
施策 32	商業の活性化

重点戦略 ② 「須坂市への新しい人の流れをつくる」

本市では「移住支援信州須坂モデル」を掲げ、住まいから仕事の確保まで一人ひとりの希望に沿ったきめ細かい移住支援を行うことにより、徐々に成果が出はじめています。2019年には、第五次総合計画後期計画重点プロジェクトで掲げた「行政のサポートによる移住者数」の目標値（2020年）の60人をすでに上回る186人の実績をあげています。

この独自のモデルを定着・強化させていくとともに、須坂長野東IC周辺の大規模開発等により、新たな交流人口を獲得するための施策に重点的に取り組みます。

行政のサポートによる移住者数の推移



出典：須坂市

① 成果指標

指標項目	現状値 (年度)	目標値 (2025年)
「観光産業の振興」の満足度 (%)	12.4 (2019)	25.0
行政のサポートによる移住者数の累計 (人)	186 (2019)	336

② 取組みの基本的方向性（目指すまちの方向性）

- ☞ 蔵の町並み、素晴らしい自然や景観などの観光資源を磨き、須坂でしかできない体験を観光客に提供できるまち。
- ☞ 豊かな自然と歴史文化に恵まれた観光資源を磨き、市民にも訪れた人にもやさしいまち。
- ☞ 須坂市の様々な魅力が全国に発信され、全国に広く認知されることにより、産業の活性化や交流人口・関係人口の増加につながるまち。
- ☞ 県内外の移住定住希望者の様々なニーズに応えられるよう、相談体制・情報発信・受け入れ体制を充実させ、更なる移住定住者が増えるまち。

③ 総合計画・前期基本計画において特に関連の強い施策

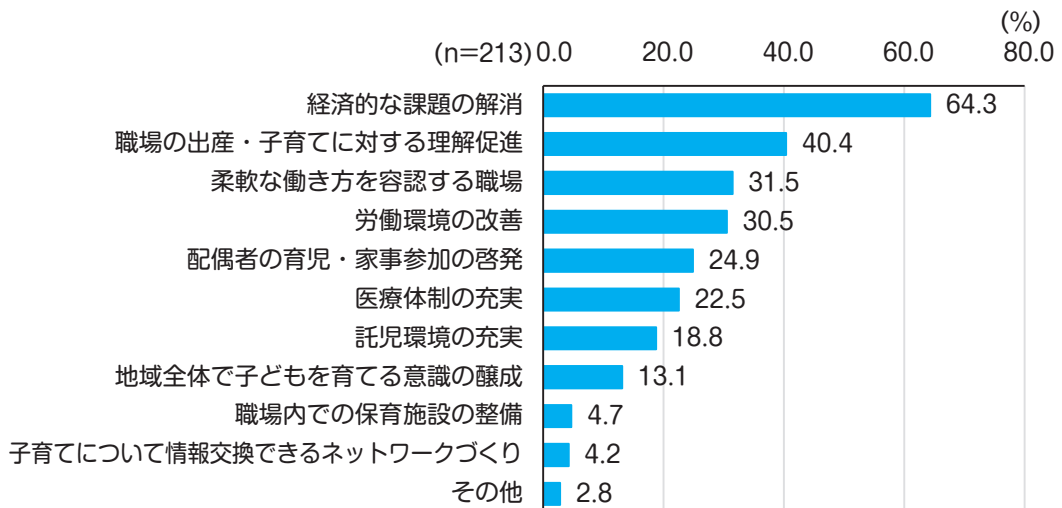
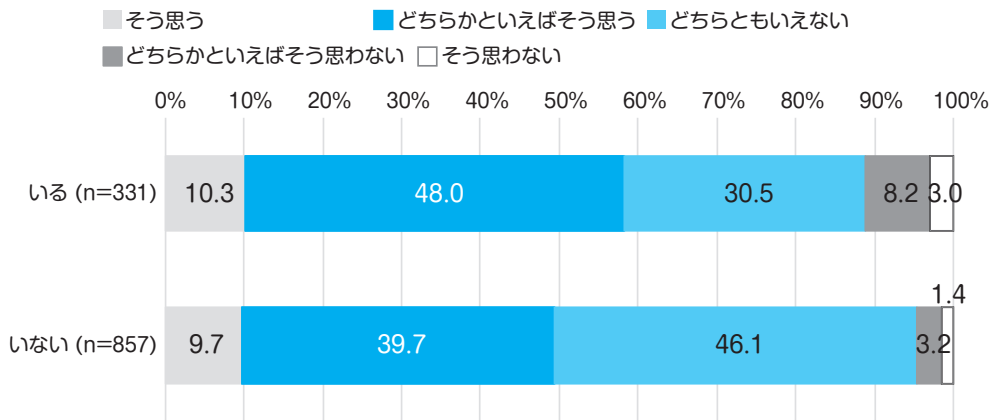
特に関連の強い施策	
施策 33	地域資源を活かした観光の振興
施策 34	特色を生かした地域振興の推進
施策 38	移住定住の促進及び若者の結婚支援

重点戦略 ③ 「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

市民総合意識調査の結果では、18歳未満の子どもがいる世帯の58%が「須坂市は子育てしやすいまち」と評価しており、18歳未満の子どもがいない世帯よりも高く評価しています。一方、若者を対象としたアンケートでは、経済的な課題や職場の出産・子育てに対する理解がネックとなり、希望する子どもの数をあきらめている現状が垣間みられます。

本市の豊かな自然環境や地域全体で子育てを見守る環境を強みとしながら、希望する数の子どもを持つことができるよう若者世代の経済的な安定につながる産業基盤を整備するとともに、出産・子育てに対する職場や地域の理解促進を図り、さらに子育てしやすい地域を目指す施策に重点的に取り組みます。

須坂市は子育てしやすいまちだと思いますか【18歳未満の子どもの有無別】



出典：若者対象アンケート調査（2020年）

① 成果指標

指標項目	現状値（年度）	目標値（2025年）
「男女共同参画社会（※）の実現」の満足度（%）	22.3（2019）	25.0
「子育てしやすいまち」だと思う市民の割合（%）	51.8（2019）	53.0

※「男女共同参画社会」…男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会のこと。

② 取組みの基本的方向性（目指すまちの方向性）

- ☞ 互いの人権を尊重し合い、心豊かな生活を送ることができる明るく住みよいまち。
- ☞ 性別・国籍・年代等に関係なく、家庭や地域・学校・職場などあらゆる場面ですべての人が個性と能力を発揮し輝けるまち。
- ☞ 一人ひとりの子どもが、地域全体に見守られながらのびのび育ち、安心して子育てできるまち。
- ☞ 地域の子は地域で育てる基本理念の下で、主体的・対話的で深い学びや ICT の活用等を推進し、次代を担うたくましい人材を育む教育のまち。
- ☞ 子どもたちが家庭や地域の中で様々な体験や交流を通じて自ら生きる力を育み、生まれ育った地域への誇りや愛着をもてるまち。
- ☞ 若い世代の結婚希望者が結婚しやすいまち。

③ 総合計画・前期基本計画において特に関連の強い施策

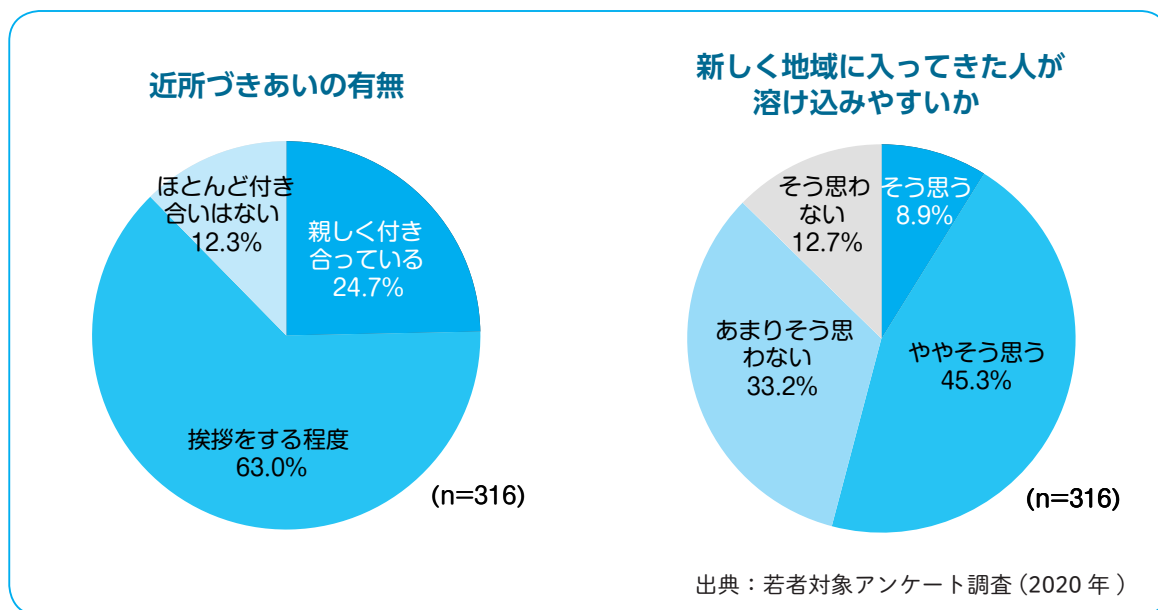
特に関連の強い施策	
施策 1	人権尊重・共生社会の実現
施策 9	切れ目のない子育て支援の充実
施策 10	特色ある教育の推進
施策 11	児童・青少年健全育成の推進
施策 38	移住定住の促進及び若者の結婚支援
<p>※「重点戦略3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる」では、経済的な課題の解消や働き方への理解等も背景的な課題であるため、「重点戦略1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする」とも相互に関連を持たせながら戦略を推進します。</p>	

重点戦略 ④ 「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」

本市は保健補導員制度発祥の地として、伝統的に住民主体の健康づくり活動が盛んな地域であるとともに、防災・防犯活動等においても、長年、地域組織が大きな役割を果たしてきました。しかし、少子高齢化の進展とともに、自主的な活動や地域組織の担い手が不足し、近所づきあいが希薄になるといった傾向は本市でも課題となっています。

若者を対象としたアンケートの結果では、親しく近所づきあいをしている人は4人に1人程度となっているほか、「新しく地域に入ってきた人が溶け込みやすいか」については「そう思わない」と回答する人も少なくありません。

時代変化に応じた地域組織のあり方を模索しながら、健康づくりや防災・防犯などの地域活動に参加しやすく、互いに学び合える地域づくりを市民の皆さんとともに重点的に取り組みます。



① 成果指標

指標項目	現状値（年度）	目標値（2025年）
「健康維持・増進に取り組んでいる」人の割合（%）	63.0（2019）	80.0
「みんなで助け合う福祉の充実」の満足度（%）	28.1（2019）	30.0
「生涯学習の機会充実」の満足度（%）（%）	34.2（2019）	40.0
「防災体制の充実」満足度（%）	35.1（2019）	40.0
「消防・救急体制の充実」の満足度（%）	48.2（2019）	50.0
市内での犯罪発生件数（件／年）	160（2019）	108
市街化区域のうち、都市的土地利用の割合（%）	88.4（2019）	89.0

② 取組みの基本的方向性（目指すまちの方向性）

- ☞ 「自分の健康は自分でつくり守る」という市民主体の健康づくりの意識や活動が根付いているまち。
- ☞ 高齢者も子どもも障がいがある人もない人も、全ての人が地域の中で孤立し、孤独になることのないよう、地域全体で見守り、寄り添い、支援をすることができるまち。
- ☞ 生涯にわたって学びたいときに学べる機会と場所があり、市民同士が互いを高め合えるまち。
- ☞ 「自助・共助・公助」の意識を共有し、日頃から災害に対する備えが十分になされ、災害が起きた後、速やかに復旧・復興ができ、地域の防災力が充実しているまち。
- ☞ 広域連携での消防・救急体制や設備が整い、安心して暮らせるまち。
- ☞ 地域ぐるみで見守り活動など地域のつながりを強め、市民・地域・行政が連携しながら犯罪を未然に防ぐまち。

- ☞ 低未利用地や耕作放棄地の減少及び須坂長野東インターチェンジ周辺地区の有効な土地利用など、社会資本のストック効果（※）が発現されたまち。

※ 「ストック効果」…「フロー効果」と併せインフラの整備効果を表す言葉。整備された社会資本が機能することで、整備直後から継続的かつ中長期にわたって得られる効果のこと。

③ 総合計画・前期基本計画において特に関連の強い施策

特に関連の強い施策	
施策 2	健康づくりの推進
施策 6	地域福祉の推進
施策 12	多様な生涯学習の推進
施策 15	防災体制の充実
施策 16	消防・救急体制の充実
施策 19	地域安全活動の推進
施策 20	土地の有効利用の促進